

堺市病児・病後児保育利用承認(不承認)通知書

年 月 日

様

堺 市 長

病児・病後児保育の利用について、堺市病児・病後児保育事業実施要綱第11条第2項の規定により、次のとおり通知します。

利用者氏名 (子どもの氏名)		生年月日	年 月 日
利用施設名			
決定区分	承認 ・ 不承認		
承認期間	年 月 日から 年 月 日まで		
利用料	円/日		
不承認の理由			